

【中之条町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度 (推計値)	令和8年度 (推計値)	令和9年度 (推計値)	令和10年度 (推計値)
① 児童生徒数	782	745	689	682	670
② 予備機を含む 整備上限台数	899	856	792	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	410	279	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	410	279	0	0
⑤ 累積更新率	0	55.0	100.0	100.0	100.0
⑥ 予備機整備台数	0	59	41	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	59	41	0	0
⑧ 予備機整備率	0	14.3	14.6	0	0

(端末の整備・更新計画の考え方)

・現行機は、令和2年度に購入により整備。

令和7年度から令和8年度にかけて更新する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：949台

○処分方法：

・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用：49台

・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託：900台

・資源有効利用促進法の製造事業者に再使用・再資源化を委託：0台

○端末のデータの消去方法：

・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)：

令和8年4月 新規購入端末の使用開始

令和8年5月 処分事業者 選定

令和8年6月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項：なし